

お知らせ

一人親家庭等に 小学校入学祝品を支給

こども支援課
☎229-3155 FAX229-3451

対象 市内に在住の一人親家庭等で、4月に小学校へ入学する



子どもと生計を共にする養育者
支給内容 図書カード5,000円分(5月下旬以降に簡易書留にて郵送)

申請方法 直接窓口または郵送で津市福祉医療費受給資格証(一人親家庭等のみ可、養育者のもの)の写し、児童扶養手当証書(児童扶養手当全額支給停止の人は支給停止通知)の写し、戸籍謄本(原本)のいずれかをこ

も支援課(〒514-8611 住所不要)または各総合支所市民福祉課(福祉課)へ

申請期間 4月3日(月)～5月8日(月)必着

埋蔵文化財の保護にご協力を 教委生涯学習課

☎229-3251 FAX229-3257

市内に約2,800カ所ある集落跡や古墳などの遺跡(埋蔵文化財包蔵地)は地域の歴史や成り立ちを物語る市民共有の財産です。開発事業の計画時は、開発予定地が遺跡の範囲に含まれているかどうか事前に窓口で確認してください。

遺跡の範囲内で土木工事などを行う場合、工事着手60日前までに文化財保護法に基づく届出書の提出が必要です。詳しくは津市ホームページをご覧ください。

届け出が必要な土木工事などの例

- 住宅や店舗、工場などの建築、解体
- 宅地造成、土砂採取
- 農地の床下げ、天地返し、筆合わせ
- 駐車場造成、看板などの設置
- 太陽光発電設備の設置
- 樹木の抜根 など

公共交通機関の ダイヤ改正にご注意ください

交通政策課
☎229-3289 FAX229-3336

3月から4月にかけて、鉄道やバスなど公共交通機関のダイヤ改正が行われる場合があります。公共交通機関を利用する際は、事前に確認するなどご注意ください。



市税の納付は口座振替をご利用ください！

市税の納付を口座振替にすると「納期限日に自動で振替されるので、納め忘れがない」「納付のために外出しなくていい」「納付状況を通帳で確認でき、納付書や領収書の管理が不要」などのメリットがあります。

口座振替は市の経費削減にもつながります

津市が支払う市税収納の手数料は、口座振替が他の支払い方法に比べて一番安く、経費削減につながります。

また国民健康保険料など市税以外の収納について、一部の都市銀行窓口では数百円の手数料が検討されています。

ぜひ口座振替をご利用ください。

令和5年度に市が支払う市税収納手数料

納付方法	1件当たりの 収納手数料(税抜)
金融機関・郵便局窓口	33円
スマホ決済アプリ	50円
コンビニエンスストア	56円
口座振替	10円

※税目により手数料が異なる場合があります。

口座振替の申し込み方法

口座振替を希望する金融機関または郵便局窓口にて、申込用紙を提出してください。申込用紙は市内の金融機関、郵便局窓口にて設置しています。

口座振替できる市税

市民税・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税種別割
同じ申込用紙で、以下の保険料等の口座振替が申し込めます

国民健康保険料(普通徴収)、介護保険料(普通徴収)、後期高齢者医療保険料(普通徴収)、保育所利用者負担額、市立認定こども園利用者負担額、市立保育所の給食費、市立認定こども園の給食費



問い合わせ 収税課 ☎229-3155 FAX229-3331